

令和7年度 地域の障がい児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況

泉大津市立児童発達支援センターにじっこ

No.	中核機能強化(項目)	体制確保及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保している。	・泉大津市役所担当課との定例会議を定期的に行っている。 ・地域の関係機関が参加する自立支援協議会、発達支援ネットワーク会議に参加している。
2	専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保している。	・作業療法士、言語聴覚士による専門的な個別療育を提供している。 ・保護者を対象にペアレントトレーニングや子育てに必要な情報提供や保護者同士の交流を目的とした座談会を定期的を開催している。 ・保護者の方からの相談に対応できる体制を確保している。
3	地域の障がい児通所支援事業所との連携体制を確保している。	・地域の障がい児通所支援事業所の連絡会に参加し、連携体制を確保している。 ・地域の障がい児通所支援事業所と連携し、地域の利用者を対象に合同説明会を開催している。 ・障がい児通所支援事業所からの療育や支援方法について相談があれば、アドバイス等を行っている。
4	インクルージョンの推進体制を確保している。	・地域の保育所や認定こども園、幼稚園に心理士が巡回訪問し、相談対象児の特性や関りについての相談やアドバイスをを行っている。 ・児童発達支援センターから地域園や小学校等に移行する場合は、就園・就学先に引継ぎを行い、必要に応じて保育所等訪問支援による移行支援を行っている。 ・地域の保育所や認定こども園、幼稚園の職員を対象に障がい児支援に関する研修を年2回実施している。
5	相談機能を果たす体制を確保している。	・相談支援専門員を配置し、障がい児相談支援を行っている。 ・当センターを利用していない方にも発達や子育て等の相談対応を行っている。
6	地域の障がい児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取り組みを1年に1回公表している。	・当施設ホームページにて取組状況等について公表。
7	自己評価の項目について、外部の者による評価(自治体、当事者団体、地域の事業所、第三者評価等)を概ね1年に1回以上受けている。	・令和8年度中に外部評価を実施予定。
8	職員に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従い1年に1回以上研修を実施している。	・年間の研修計画を作成し、全職員が法定研修や障がい児支援に関する研修を受講できるようにしている。 ・外部研修、e-ラーニング研修、施設内研修など研修機会を多く設け、職員の資質向上を図っている。 ・大学から講師を派遣してもらい、作業療法士や言語聴覚士を対象に月1回実践研修を行い、スキルアップを図っている。